

広報



たかのす

第3種郵便物認可 昭和41年5月11日

◆発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場

TEL (01866) 2-1111

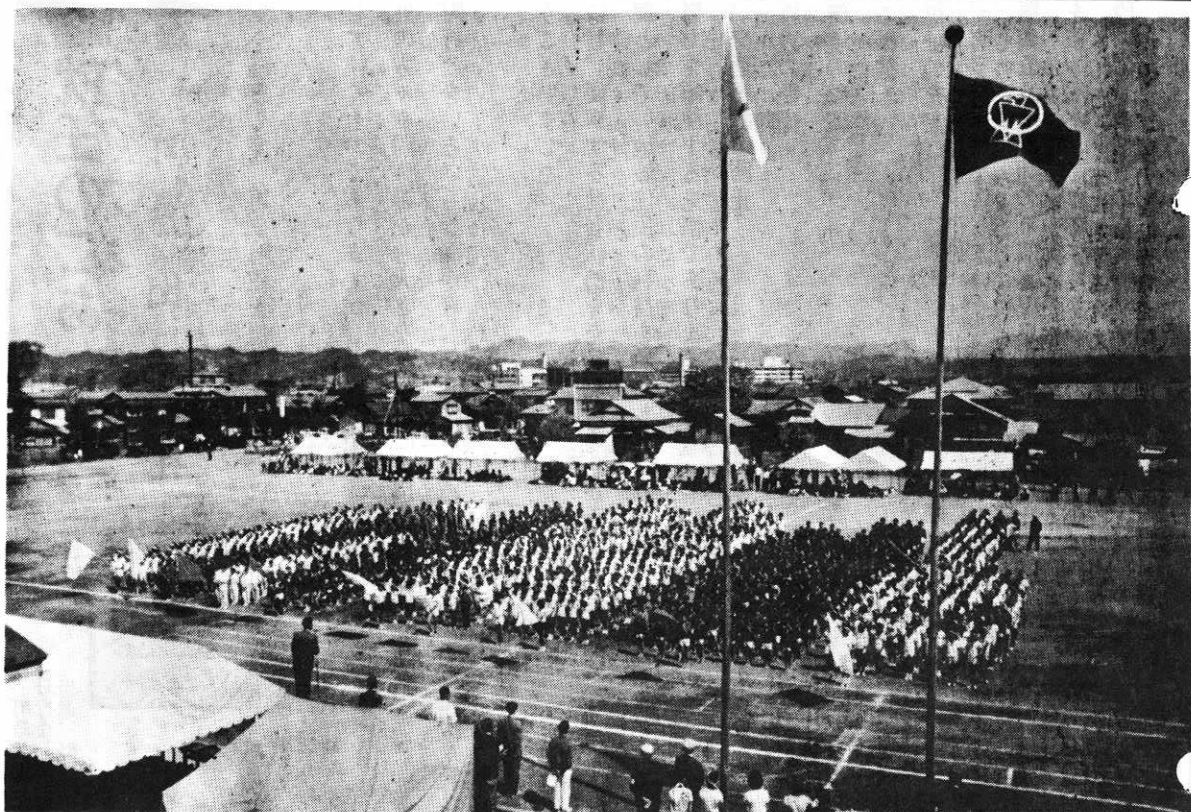
◆編集 総務課秘書係

◆発行部数 6,450部

◆毎月1日・15日発行

◆頒価10円◆郵便番号018-33

◆印刷所 成文社印刷所



No.216
46
5 / 20

納税も家計に
入れてよい
くらし

〃五月晴れ〃

五月は若葉の季節。若葉
のにおいを運ぶ風を「薫風」
などといって、一年中とい
ちばんよい気候ということ
ができます。

いずれにしても、やがて
くる六月の雨季を前に、思
う存分、太陽の光を満喫し
みどりの風を胸いっぱい
吸いこみましょう。

写真は、五月十九日鷹巣小学校々庭で行なわ
れた鷹巣町管内小学校交歓陸上競技大会開会
式。



就任のごあいさつ

町長 出川 礼一

私はこの度の選挙を経まして、再び町政を担当することになりました。

町政は、連綿として続くものでありますが、前任期中は、町民各位をはじめ、内外の方々や団体等から大きなご指導、ご協力をいただきながら、町行政をいろいろな面から、前向きに進めることができました。

本当にありがとうございました。

今期も決意を新たに、変貌する社会状況を充分見極めながら、町民との対話を基調として、地域住民の利益を擁護し、これを助長する為に渾身の努力を傾注する覚悟であります。

その為

- 一、教育施設の整備
- 一、生活環境の整備
- 一、産業の振興
- 一、社会福祉の充実

の五本の柱を立て、明るく豊かな住みよいくらしを目指し、当面の事業としては、振興五カ年計画の早期実現を目指して「奉仕」「躍進」「協調」をモットーとして事に処する考えでありますので、町民各位の特段のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

昭和46年4月25日執行
町長選挙及び町議

補欠選挙投票結果調

区分	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
鷹巣西	1,726	1,577	149	91.37
鷹巣東	2,534	2,266	238	90.64
鷹巣北	1,675	1,535	140	91.64
鷹巣南	1,152	1,079	73	93.66
摩当	552	488	64	88.41
掛田	398	371	27	93.22
綴泥	735	639	96	86.94
田子ケ沢	1,087	1,010	77	92.92
岩谷	219	212	7	96.80
糠沢	147	139	8	94.56
糠田中	604	575	29	95.20
坊中	521	488	33	93.67
緑ヶ丘	1,080	992	88	91.85
黒沢	335	299	36	89.25
今泉	125	115	10	92.00
前山	429	398	31	92.77
坊山	432	391	41	90.51
小森	163	153	10	93.87
沢口	470	429	41	91.28
川口	503	486	17	96.62
七日市	246	227	19	92.28
竜森	948	882	66	93.04
葛黒	252	228	24	90.48
明又	405	376	29	92.84
合 計	19,194	17,171	2,023	89.41

町長に出川氏再選される

～町議会議員補欠選挙で三議員も選ばれる～



高橋 祐三郎 (日本共産党 新)



佐藤 勉 (無 新)



久留島 清吉 (日本社会党 新)



町長選挙 出川 礼一 (無 現)

町政および町議会議員補欠選挙(欠員三人)の投票は四月二十五日行なわれ、同日鷹巣町公民館で開票の結果、町長に出川礼一氏が当選、町議補欠選挙でも三氏がそれぞれ当選しました。

（アルゼンチン便り）
粗収入四百万円が目標
栄出身
神成さん

栄地区岩坂出身で昭和三十三年四月二日横浜港からアルゼンチン国アンデス地区に移住した神成邦彦さん（五十一才）から、海外移住事業団秋田県事務所のご好意により町長あて第三信が届きました。神成さんの近状をお知らせします。

移住するにいたった動機
神成さんが栄・洞沢開拓地に昭和二十五年に入植したが、当時は食糧不足のため、陸稲の生産にはげんだが、連作のできない作物のため、乳牛飼育に切替えたが、限界を感じ、やはり海外に雄飛するより道がないと感じた。それで気候、風土などを調べた

結果、アンデス移住地を選んだ。
●移住から現在までの基礎をつくるまでの苦勞の模様
一九六四年（昭和三十九年）五月七日アンデス移住地に入植した神成さんは、当時はまったく違った国に来て、なにがなにやらわからないままに先輩の指導のもとに、とりえず永年作のブドウ収穫にはいるまでの現金収入の道としてトマト、ピーマンの短期作物の植作を行った。
しかし、収穫の前に三ヘクタールのトマトと一ヘクタールの玉ねぎが、害害にあつて収穫皆無、二ヘクタール植付

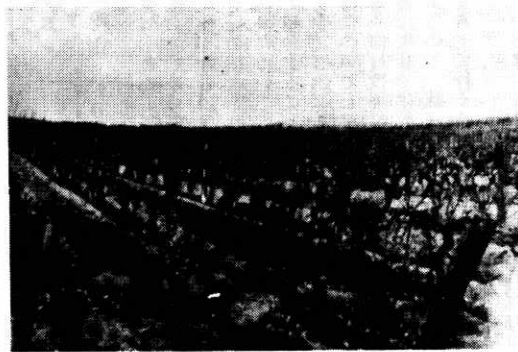
はブドウ、一ヘクタールのスモモが土地の選定をあまり害害のため全部ぬきとりました。

その後、かんがい排水をしたので、現在ではブドウが立派に生育して、こしは三万五千キロ収穫して百五十万円あげた。第二年目短期作物トマト、ピーマンあわせて二、五ヘクタール作付をしたが、これも収穫中害害にあつた。そのときは五十万円位の収入があつたので当時の営農生活には支障をきたしませんでした。その後、三年目から短期作物を少なくし、除々に永年作のブドウに重点をもつていった結果、現在収穫にはいったブドウ園は三ヘクタール、昨年は五・五ヘクタールをもつて大体完成園にする予定。

●現在の経営状況



＝左端が神成さん＝



＝広大なブドウ園＝

昭和46年度 農作業標準労賃表

全町をひとつにした標準労賃を協定しましたので、お互い協力し合い協定を守るようにつとめましょう。

作業内容	単位	標準額	備考
耕起	10a当り	1,500円	
代り	10a当り	2,000円	
耕起	20a当り	1,200円	耕作可能にして
代り	20a当り	1,500円	耕作可能にして
耕起	10a当り	1,300円	耕作可能にして
代り	10a当り	900円以内	耕作可能にして
草	1日当り	1,100円	
草	1日当り	1,100円	
草	1日当り	1,100円	
草	1日当り	1,000円	田仕事の場合
草	10a当り	1,800円	
コンバイン	1日当り	3,800円	
パイプライン	1日当り	2,000円	刈取りのみ（全額3,000円）
草の耕起、耕運機	1日当り	1,200円	
普通田仕事	1日当り	850円	

1. 1日は原則として、労働8時間とし、作業開始は田植えの場合7時とする。
2. 休憩時のオヤツ、又飲食接待等は、他への影響も大きく、悪習慣となりますので禁止するよう、ご協力下さい。
3. 上記協定額を決定しても、実態は協定を守られていない場合があります。これ等1農家で支払額を上昇させると他農家への影響などもあつて、各農家に於て協定額金を守りましょう。

昭和46年4月

農林町農家改良協議会
農林町各農協同組合
農林町農協委員会

△支出
肥料代金外 四十万円
●日本にいた場合との比較
現在、当地にしっかりと根を張って生活が安定したためか、日本にいた場合との比較は問題になりません。
●今後の計画（夢）
ブドウ五・六ヘクタールをもつて、粗収入三百万円、採種百万円、計四百万円の収入があつたら、それ以上欲張りたくありません。夢としては高級車をもつて南米全土を旅行したい。

●今後の移住希望される者へのアドバイス
現在、日本では非常に高度な生活をしていることはいろいろマスコミの発達で私

町民税の額が年間4,000円納める方の報奨金額				
期別	2期	3期	4期	計
納期	8月	10月	翌年の1月	年税額
前納月数	2ヵ月	4ヵ月	7ヵ月	
納付額	1,000円	1,000円	1,000円	4,000円
報奨金	20円	40円	70円	140円

6月中に全納した場合の例で、県民税額は含まれていません。

納税は前納がおトク
●報金が交付されます
町民税、固定資産税をお納めになる場合に、まだ納期のきていない分もあわせて一度に納めると、前納額の百分の一に、前納月数を乗じ計算した額の報奨金がもらえます。この方法は、納めるのを忘れたり、何回も納めるわずらわしさがなくなるばかりか、いまいった報奨金ももらえますので、すぐ便利でおトクな納税方法です。そして、積極的な自主納税にぜひご協力いただけることになるのです。

町では支払ったこれら町税の前納報奨金は、昭和四十五年度分、なんと二十七万六千九百四十円の額になっており、前年に比較して九万円余り多くなっています。

文化財を保護しよう

文化財保護審議委員会

町文化財保護審議会例会は五月十二日午後一時三十分から鷹巣町公民館附属図書館二階で行なわれ、これまでの経過と今後の事業計画について審議しました。

文化財の保護については各方面から保存しようという気運が高まり、町でも昨年六月「鷹巣町の文化財の保護に関する条例」をつくって調査や記録、保存に本格的に行なうことになったものです。

文化財保護審議委員会では昨年、松橋、村上委員が中心

になり、民俗資料、美術工芸品、書跡、典籍、古文書、石ぶみなど調査記録、さらに今年度は台帳、目録の作成を行なう。美術工芸品については展示会を開いて紹介することに計画しています。町内にあ

る古文書の保存についても検討し、特に部落や旧村役場に所蔵する古文書は現状では散逸のおそれがあるので、統一した保存方法を考えて行くことにしています。

民俗資料については、各地区に伝承するものを保存記録

につとめる。

なお、記念物(貝塚、古ふん、城跡などの史跡)を紹介する。標木や案内板をつくり歴史、学術上の価値を広く公開する。

また、郷土資料館も計画し目で見える郷土の文化遺産を広く紹介する。



～成田さん～

町社会福祉協議会で、低所得世帯および社会福祉施設に資金貸付を行なっている「たすけあい資金」の貸付け額が次のように引き上げられました。一般世帯(低所得)については、いままで一世帯については、三千円から五千円に引き上げられ、必要と認められる場合は五千円から一万円にそれぞれ引き上げられました。

印鑑登録替を!!

町では「印鑑」登録替えを九月いっぱいまで行ない、十月一日から新制度による証明が実施されます。まだ、登録替を行なっていない方は、役場町民課へお届けください。

事務及び法律 またはこれに基づき政令によりその権限に属する事務を管理執行するが、教育に関する事務でも、次に掲げるものは教育委員会が管理執行するのではなく、長の権限とされています。(地教組法二・三・四・一三・一四)

(1) 大学に関すること (2) 私立学校に関すること (3) 教育財産を取得しおよび処分すること (4) 教育委員会の所掌にかか

る事項に関する予算を執行すること。

行政と機関③

教育委員会

地方自治シリーズ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法の定めるところにより学校、その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱いおよび教職員の身分取扱いに関する事務を行ない、社会教育その他教育、学術および文化に関する事務を管理し、執行する機関です。

教育委員会は、都道府県および市町村に置かれ、五人(市町村にあっては三人とする)の委員で組織されます。委員は、長の被選挙権を有する者で人格が高潔で、教育、学術および文化に

関し識見を有するものの中から、長が、議会の同意を得て任命し、その任期は四年です。教育委員会には、教育長が置かれます。教育委員は、当該地方公共団体が処理する教育に関する

交通安全

文交点 トンネル 上り車の直上付近 通行禁止の標識 通行手続30分 通行しをよりたせ安全運転

交通安全

安全に 通行しをよりたせ安全運転

交通安全

お酒を飲む時には 車と道を家においてから安全第一

交通安全

わき見運転

交通安全

対話は少なく...!

目で見る 交通安全

家



庭

家庭教育学級をとおして

花国家庭学級 三浦アイ子（綴子）

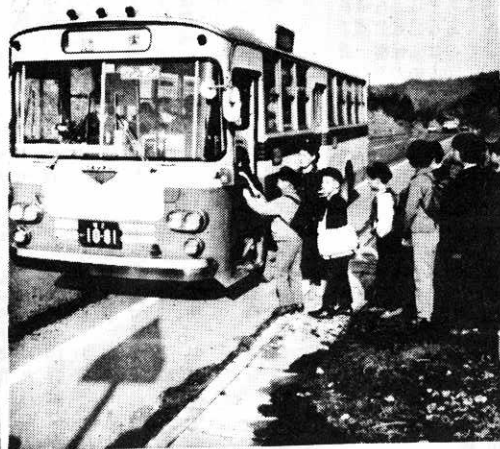
いつも家庭で家事と育児に追われていた私にとってこの学級は、社会をみる一つの窓となつた事がまず何よりの収穫と云えるのです。それは育児に専門的知識人から話を伺う事が出来たのと、多くの母親と接する機会を得たことです。こんな良い機会を与えて下さった関係者の皆様になぞお礼を申し上げます。

私はこの学級に出席するに、乳児を抱えていてどうしようもなく迷っていました。でも、どうしても出席したいので近所の人達に協力をもとめ、四回出席する事ができました。たった四回ではありましたが、出席した以上は何か一つでも吸収したい一念で話を聞いてきました。話された事柄は皆関心のあることばかりでした。中でも、公民館長さんのお話と中村先生のお話で、どれも、子供を理解するような親でなければならぬこと、そして伸びゆく子供であつて、それを親が側面から

愛情を持って見守り、のびゆく芽をより良く育てていかねばならぬ事を説かれました。自分では、いつも心には思っていたはずなのに、いつしか子供のアラばかり目についてつい小言を云つていた私は深く反省させられました。私はいろいろと学んだ中から一つだけ「小言を減らす」ことを実行すべく毎日を過すようになりました。朝の我が家のラッシュのあとに一人で今日はどうだったかと心に問うようになりました。

そしてこの頃笑顔で出かけていく子供の姿にホッとします。まだまだいたらぬ私ですが、もっともっとと氣をつけて楽しい家庭にしたいと念じて居ります。

このように、学級で得た事を如何に実生活に結びつけて実践していくかが私達に与えられ課題であると思います。今後も機会があれば出来るだけ出席して、多く学び、学級を盛り立てていくように努力したいと思ひます。

国道で児童を
交通事故から守るみどりの
おばさん
桜庭若子さん

桜庭若子さん（三十歳）は国道七号線・秋北バス今泉新町停留所前で朝、かに沢地区から登校する児童を、バス発車時間に合せて誘導する。緑のおばさんです。

四月から町立西小学校が発足し、緑ヶ丘小学校に通学していた、かに沢地区の児童は鉦さい流送橋を渡り、今泉からバスで西小学校に通学しなければなりません。バス停留所は国道七号線を横断した場所にあるため、登校時は交通ラッシュとちがひ、危険で児童が安心して横断することができず、桜庭さんが毎朝でバスの停留所まで誘導しているのです。

桜庭さんは「交通事故をなくするには、まず私たちが率先してやらなければ……」と事故防止に意気込んでいます。一男二女の母親。住所かに沢バス乗車誘導する桜庭さん

この一年間に、たった三、四日でありましたが、有意義に過し得たことを思い、これもひとえに関係者の皆様のお陰と感謝して居ります。
（鷹巣町教育委員会・公民館発行「昭和四十五年度家庭教育文集から転載」）

時季ものの食もの

八百屋の店先きに青々とした粒ぞろいのグリーンピースがならんでいました。豚肉と一諸にいためた塩味もいのです。

が、ときには卵でじていり煮も。またはゆでてバターにためて塩味で。ごはんにはきこむときには、米一割ぐらゐが適量ですが、鶏肉や豚肉を少し入れると引立ちます。そのときも、塩味をちよつとつけると肉のにおいが消えます。

きゅうりはハウス栽培で年中出回っていますが、品種ははやり白イボ種が肉質がよく生食に適しているように、ちよつと熱湯をとおして冷水にひたすと発色して美しくな

ります。ニラはこのごろ促成栽培がさかんて一年中みられますがいま出回っているものは露地もので、味も香りも上等です。豚肉の細切りといためたり、卵としたり、ギョウザの中に欠かせません。

脂肪のつた生サケも出てきました。塩焼、これはどうにも料理できる便利な魚ですがとくにフライに揚げたてにレモン汁をふりかけ、熱いうちに召しあがるのが最高でしょう。

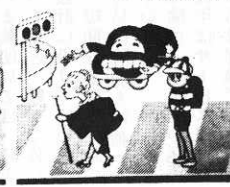
とび出しは危険。こどもと老人は

赤信号

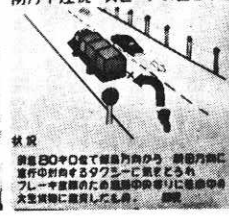
一でとまって 二でたしかめて 三でわたろう おちつて



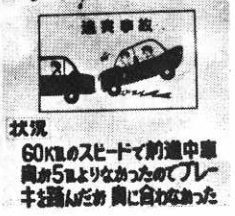
どうろをわたるときは みぎ ひだりのあんぜんをたしかめて はっぴりあいせしめよう



前方不注意・スピードの出しすぎ



守れ、車間距離





日赤社資募金に

ご協力を!!

日赤社資募金運動が、五月いっぱいに行なわれ、日本赤十字社は、人道と博愛をモットーとする奉仕団体で社員と篤志家によって結成されている国際的な組織です。日赤の事業の推進には、財源の確保が必要のため、ひとりでも多くの人たちに社員になっていただくために社員になったり、社資募金は本年度七十四万四千三百円(前年度六十二万四千五百円)の目標で、世帯当り、百円を明協力量員とおしてお願いします。



あなたのお宅へ町内協力量員がお伺いした際は、主旨に賛同され募金にご協力をお願いします。

農外就業職業訓練生を募集

農外就業職業訓練校(綴子)では、農外就業職業訓練を推進するため、訓練生を募集しています。

訓練科目:建設機械運転科(ブルドーザー、タイヤローダー等)大型特殊自動車の運転技能及び構造、道路交通法等の専門知識、ガス溶接の取扱技能

訓練期間:一回目(七月一日から九月三十日まで)二回目(十月一日から十二月二十日)

訓練対象者:農業委員会が認定したもの

受講手続:①受講を希望する方は、受講開始二十日から入校願書受付し十日前で締切する。入校の手続きおよびわい

事務局へ、おたすねください。【中小企業・事業案内】

県単で機械貸与

中小企業の振興を図るため、県が中小企業機械類譲渡制度を設け、設備近代化指定業種以外の業種および秋田県産業振興上必要な製造業ならびに物産安定のために影響のある商業等に対して機械類の貸与および譲渡を行なうことにより、経営の合理化を促進するために設けられた制度です。

▽対象企業:従業員が百人以下の企業▽貸付額:二十万円以上六百万円まで▽貸付利息:貸付残高の年率五パーセント▽償還方法:六ヶ月毎に半年賦均等払い▽償還期間:四年六ヶ月▽対象業種:機械金庫工業②繊維工業③木材水産業④軽工業⑤商業

下請中小企業の振興を図り、地場産業の発展を確保するため、企業の機械類の貸与、取組め、企業の手続きを公認のあつせん、経営指導を公認

下請中小企業の振興を図り、地場産業の発展を確保するため、企業の機械類の貸与、取組め、企業の手続きを公認のあつせん、経営指導を公認

が行なう。なお、貸付に資格登録しなければならぬ。②お申し込みは、貸付申請工観光課、または商工会、公社(秋田市山王四丁目一番一)へお問い合わせください。

住宅金融公庫案内

個人住宅建設に資金貸付

住宅金融公庫融資に係る昭和四十六年度個人住宅(農山漁村住宅を含む)借入申込要領がこのほど発表になりました。本年度から第二期住宅建設年計画が開始されましたので、ご活用ください。

▽申し込み受付期間:五月二十日から九月三十日(個人住宅で建物資金と土地資金とをあわせての貸付けは六月九日まで)

▽申し込み受付場所:秋田銀行、羽後銀行、秋田銀行の各支店、県信連結支所(農山漁村を含む)

▽貸付け条件:①返済に支障のないことは、役場建設課と金融機関にお問い合わせください。

クよつぱらい運動

クよつぱらい運動

警察本部および鷹巣警察署では、危険するひき逃げ犯の検挙とともに酒飲み特別取締りが、五月四日から五月十日までの一週間行なわれ、交通安全事故は、いぜん減少をみせず、県警ではさらに防止対策を強化

犬三題



し、クよつぱらい封じ込み作戦を随時実施することになりました。

取締り重点は、自動車の飲酒運転を重点とするが、自転車の酒よい運転および歩行者の酒よいふらつきに対しても厳しい態度で望む。

晩霜注意報に注意を

ことしの暖候期予報によると、一般に寒暖の変動が大きくと、夏期の不順天候が予想されております。

特に四月下旬から五月中旬にかけての晩霜および七月上旬から八月上旬にかけての夏期低温の出現は、農作物の生育に影響を与え、大きな被害をもたらします。

これらの被害を最少限にとめるため、晩霜、夏期低温の気象情報について、次の放送時間を注意して低温対策に万全を期してください。

▽NHK 総合テレビ:午後6時45分から ラジオ第一放送:午後6時45分から

▽秋田放送 テレビ:午後6時40分から

新しいサービス

貯蓄型簡易保険

ただいま郵便局では、確実な財産づくりと、豊かな暮らしの生活設計に役立てていただくよう、短期貯蓄型の保険による「簡易保険加入運動」を展開しています。

この保険は、十年払い込みであと五年はサービス保障という手ごろな保険で、思わぬ事故による入院や傷害の場合も保障されます。

そのうえ払込保険料にくらべて受け取る満期保険金は非常に大きな貯蓄型の保険です。ご承知のとおり簡保資金は学校、住宅、道路などの公共事業に融資され、わたくしたちの明るく住みよい町づくりに役立っています。

個人の幸せのために、また発展のためにも、郵便局の簡易保険を利用しましょう。(くわしくは町内の最寄りの郵便局へお問い合わせください。)

知っておきたい 制度・手続き

①

出産準備や病気の発見

医師などの証明つけて

母と子の保健の向上を目的とした母子保健法が昭和四十年八月に制定され、翌四十一年一月から実施された。妊娠した場合は、この法律に基づいて医師または助産婦の妊娠証明をつけ、出生地の市、区役所、町村役場に妊娠届を出さなければならない。この届を出す、母子健康手帳を交付されます。手帳には妊娠中の事柄や、生まれた子どもが学齢に達するまでの母子の健康状況が、すべて記録されるようになっていきます。つまり妊婦の記録、出産の状況、子どもの状況、産後の母親の状況、妊婦の栄養のとり方、新生児の記録、乳児期（生後一年未満）、幼児期（一年以上、学齢まで）の経過、発育状況、予防接種などの記録を書き込む欄が設けられています。



妊産婦の心得として、妊娠中は栄養をとり、からだの健康と精神の安定を保つようにしなければならぬ。町で行なう毎月一回（定期）で行なう妊婦検診、公民館の母親学級、若妻学級などで学ぶとともに結核の早期発見のためのレントゲン撮影、梅毒発見のためのワッセルマン反応検査などを、なるべく早い機会に受け病気が発見されたときは直ちに治療を始め、赤ちゃんが先天性梅毒などにならない

町における新生児死亡率（出生一〇〇〇対）は昭和四十四年で一八・七、県一三・四、全国九・九に比べるとるかに高い率となっています。未熟児（低体重児）も昭和四十四年で二十四人、四十五年では三十二人と増加し、妊婦の栄養摂取に問題があると思われる。新生児死亡、未熟児出産のゼロ対策として、県では、妊婦届（医師の証明）を出し、母子健康手帳を交付する際、七十五日間の栄養食品（

妊娠届を出す和交付

学齢までの健康状況記録

ようにしなければなりません。妊娠中毒症、妊産婦糖尿病なども奇形児が生ずる原因の一つたり、流、早、死産しやすいため注意が必要です。また下剤や、かぜ薬の一部には、流産、死産のおそれがあるものがあります。妊娠中の障害としては、十余年前に妊婦が睡眠剤・鎮痛剤を服用し、相次いでサリドマイド・ベビーが生れたことがあります。

分を町民税均等割以下の世帯



健康メモは忘れずに!!

毒にもなれば薬にもなる牛乳または粉乳）を支引続き町では百二十五日間の支給を実施しています。なお町民税均等割額以下の家族（妊婦）には階層別に国から乳児九カ月まで無料支給しています。

また、町で行なった昨年の三歳児検診で、虫歯の患者が検診者の約九五パーセントあり、しかも、十一・二十歯の患者が二五パーセントを占めていることがあげられます。これも、妊娠中の栄養不足からくるものと考えられます。

予防接種などの記録記入

妊産婦が無事に出産を終え、医師、助産婦または出産に立会った人の証明をつけ市町村長に出生届を出す。

その後は、生後の定期予防接種（痘、ジフテリア、百日せき、小児マヒ）や健康診断、集団検診、保健指導などの記録が母子健康手帳に記入され、子どもが小学校にはいるまで、この手帳の世話になります。

トップが土木の用件

四十五年度町長面会日概要

四十五年度（四十五年四月一日から四十六年三月）の町長面会日の状況について報告します。

町長面会日は、四十三年一月から毎月第一、三大曜日午前中、町長と町民がひざを交えて相談などにあたり、解決しようということから設けられました。開設時から百四十一件、四十五年度中は四十件（項目別では七十九件）がありました。

開催日数は二十二日（休会日二日）、うち、面談者がなかった日数五日、面談件数四十件です。

面談の内容

▽町で捨てているごみ処理について▽太田家後の道路の件について▽住宅の水害未然防止対策についての要請▽土地の地上げ申請に対する回答の確認について▽南郷果樹園吉野学園について▽小ヶ田地内道路舗装について▽綴子地内上町の排水について▽中屋敷・小森間の道路について▽葬祭場の煙突の件▽町有地をブルドーザーで運行したい▽川沿堰根工事の補助について▽脳神上野地内の道路拡幅について▽綴子寺道地内道路について▽末広町の子ども遊び場について▽草地改良工事等の指名願について▽国道一〇五号線と町道横瀬線の交差点改良について▽水路欠損

町長面会日

などにどうぞ

町民のみならず、身近かに感じている町政の問題、苦情、相談、要望など、町長が直接お会いして解決にあたる町長面会日をご利用ください。

面会日においてねがえない方は、電話や文書でも結構です。町長面会日は毎月第一・三大曜日午前九時から正午まで受付は役場二階・総務課秘書係で行ないます。

なお、生活上の困りごと相談は、毎週月曜日から土曜日まで午後三時から五時まで役場・階相談室で町社会福祉協議会の主催で行なわれています。

広報らん



山火事防止に協力を
＝入林者は火の元用心＝



ざるを得ません。

営林署では、五月一日から
自家用車のレジャーブーム
などから山菜とりやハイカー
が漸増していますが、山に入
ったときは、つぎのことを必
ず守ってください。

(1) マッチの燃えさしタバ
コの吸がらは完全消火し、
立ち去るときは、消火の再
確認をすること。
(2) 歩行中のタバコは絶対し
ないこと。

(3) タキ火、無断火入は絶対
しないこと。

長い冬ごもりから解放され
春の陽気とともに、町民の方
には、それぞれ野や山にハイ
キングなどの計画をたてられ
ておられることと思います。

この季節は、テレビなどで
おわかりと思いますが、毎日
異常乾燥注意報が出され、建
物と山野の乾燥が激しく、火
災の危険期となりますので、
火の取扱いは十分注意して
ください。

本町には、ここ数年来大き
な山火事は発生していません
が、いざ山火事となれば、貴
重な森林資源が、一瞬にして
灰となり、山肌も緑から茶色
になって荒れはててしまいま
す。

山火事の原因は、タバコが
圧倒的に多く、つぎがタキ火
となつていことは、全国統
計が示しています。

いったん、火災になると状
況によって広範囲になり、消
防ポンプで消化できず、大勢
のひとびとの作業による防火
帯(線)づくりの消火をなら

緑の山を大切に



営林署

小包郵便料金表

(46年4月17日改定)

普 通 小 包	あて地 第1地帯 第2地帯 第3地帯	重 量	1キログラムまで	2キログラムまで	3キログラムまで	4キログラムまで	5キログラムまで	6キログラムまで
			円	円	円	円	円	円
市 内	第1地帯	150	180	210	240	270	300	
		200	250	300	350	400	450	
市 外	第2地帯	300	350	400	450	500	550	
		400	450	500	550	600	650	
書 籍 小 包	あて地 全国均一	250グラムまで	500グラムまで	1キログラムまで	1.5キログラムまで	2キログラムまで		
		80	110	140	170	200		

長さ、幅および厚さの合計が1メートルをこえる郵便物

重量による料金に、その半額に相当する額を加えた額

長さ1メートル、長さ、幅、厚さの合計1.5メートル(速達は1メートル)

重量 6キログラム(速達は4キログラム)

最小 1.円筒形か、これに似た形のもの 長さ14センチメートル 直径3センチメートル 長さ14センチメートル 幅 9センチメートル

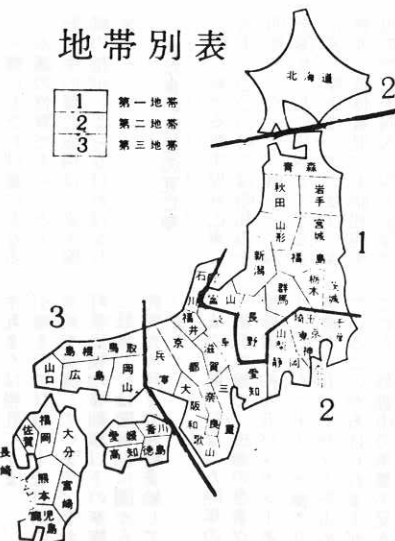
2.上記以外のもの

小包料金が変りました

郵便小包の料金が四月十七日から
次のとおり改正されました。

地帯別表

1	第一地帯
2	第二地帯
3	第三地帯



中央公園に桜植樹

営林署で40本

鷹巣営林署では、緑の週間
を記念して、このほど鷹巣中
央公園地内七面横附近道路両
側約三百米に、シダレ桜(実
生苗、三年生)四十本を植樹
しました。同署では毎年続
て植樹し、町民のいこいの場
にシダレ桜並木をつくりたい
と念願しています。将来を託
した幼苗を無断で抜いたり、
折ったり、取ったりしないで
くださいと営林署で呼びかけ
ています。

郷土を知ろう

小中学生が職場訪問

郷土のことを知ろうと、鷹
小、鷹中の児童・生徒が役場
や諸官庁をグループで訪問、
答える職員も質問の鋭さに汗
だく。しかし、ママお客さま
に、町のことをよく知っても
ら得るよい機会とあつて係員
も応待に大忙がし。

新町内協力委員紹介

▽沢口地区

藤株 島山 東

▽七日市地区

横瀬 千葉 正重

▽綴子地区

高野尻 村上孝四郎

田子ヶ沢 武内与之丞

掛 泥 金沢多恵治

松 原 三沢 孝盛

「コミュニケーション」

町内から
地区から

香典返しにと寄付

このほど、北新町・河田永
三郎さんから、亡父、永治郎
さんの香典返しにと、二万円
を町社会福祉協議会へ寄付さ
れました。
「芳志に深く感謝申し上げ
ます。」

ただいま三千冊

一万冊献本運動

町の読書会(武藤完一会長)
が進めている一万冊献本運動
は、町民の協力を得て三千冊
となり、目標まで、あと七千
冊となりました。

事務局(公民館内)では、
不用の蔵書をぜひ図書館へ寄
せられるよう望んでいます。
係へ連絡があれば、参上いたし
ます。



「グループで調査」